

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 石谷	石谷	平成26年2月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	20.0	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	12.9	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.2	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	7.2	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	2.3 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	2.3 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中 15.0 ha	
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

中心経営体である若手夫婦の他、80歳代5人、70歳代2人で、体力的に続かないので農業を辞めたい言っているが集落の農地が維持できないので、頼んで継続してもらっているような状態。
 経営的には、機械の装備が先か集約が先か悩ましい。経営規模としては、一戸当たり水稲2ヘクタール位がせいぜいで、それ以上の規模拡大は難しい。
 A・B夫婦だけでは、規模拡大しても5ヘクタールが限界で、それ以上は手が回らない。できればあと1人以上新規就農者が確保できればよい。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5~10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A B	水稲 そば等	3.4	2.7	水稲 そば等	5.0	5.0	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
計		1 人		3.4	A 2.7		5.0	B 5.0	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 1) 農地中間管理機構の活用方針
 何らかの事情で営農の継続が困難になった場合には、活用も考えなければならないが、その場合にあっても、地元を中心経営体が確保できていないことには、実情としては活用しづらい。
- 2) 基盤整備への取組方針
 これ以上の圃場整備は考えていないが、用水路の目地がとんで水が漏れたり、暗渠排水が利かなくなっているの
 で、そうした整備事業なら取り組みたい。
- 3) 新規・特産化作物の導入方針
 川谷生産組合で、みそ加工に取り組んでいるが、近年、大豆が安価で購入できなくなってきた。自分たちで作りたい
 が、水の具合などでなかなか取り組みがむずかしい。
 糸カボチャを特産品として盛り立てていきたい。
- 4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
 相対で決めることを基本としつつ、それでも決まらない時は「川谷もよりの将来をみんなで考える会」に相談し、川
 谷エリア全体で担い手への集約とマッチングを適正に行う。
 農地の移動が冬なら対応できても、それが春先以降だと対応できない。
- 5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 大賀	大賀	平成24年4月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	8.1	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	4.1	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.6	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	2.6	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	1.0	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.3 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.3 ha
基盤整備の実施状況	<input type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

・認定農業者1名は高齢のため、規模拡大は困難。配属された地域おこし協力隊1名は永住を希望しており、担い手として育成したい。
 ・従来からの中心的経営体は高齢化により農地集約は困難。移住した新規就農者に分散し、地域内の農地を維持したい。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、新規就農者の育成により対応していく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲 そば等	2.7	2.7	水稲 そば等	3.0	3.0	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
計		1 人		2.7	A 2.7		3.0	B 3.0	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
活用する予定はない。

2) 基盤整備への取組方針
今後農地を維持していくため、基盤整備も選択肢の1つとして検討したい。

3) 新規・特産化作物の導入方針

4) 賃貸借等の設定の際の相談手順

5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 稲古	稲古	平成24年4月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	18.0	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	11.1	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.8	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.2	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	1.1	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.5	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	2.2 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	1.1 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	1.1 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	9.8 ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

耕作者の高齢化が進み、農地の維持にも支障が出ている。
 その中でも、農道水路の維持管理を含め、用水組合及び町内会の活動を通じて行っている。
 今後は、集落営農を進めるため、残された農家でなんとか農地を守っていきたい。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者と認定農業法人が担い、農地の集約化を図っていく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲 そば	4.9	4.9	水稲 そば	4.9	4.9	
2	認農	B	水稲 そば	1.9	1.9	水稲 そば	3.0	3.0	
3	認農法	C	水稲	14.5	0.2	水稲	14.5	1.3	
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		3 人		21.3	A 7.0		22.4	B 9.2	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 1) 農地中間管理機構の活用方針
話し合いを実施した結果を最終的には、農地中間管理機構経由の契約とする。
- 2) 基盤整備への取組方針
約30年を経過する基盤整備事業が終わっている。このため、新たな取り組みは今のところ検討していない。
- 3) 新規・特産化作物の導入方針
一部で「そば」の栽培がある。特産化作物の導入は考えていない。
- 4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
①農家組合長 ②集落内調整会議(農家組合長が召集)引き受け手が無い場合は、③中心経営体を召集する。
- 5) その他
現行で、農地の維持が確実にできると考えている。

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分(ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1	D	1.1			有	未定	C
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 1.1	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 大岩	大岩	平成24年12月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	19.0	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	10.1	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.0	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	1.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	5.0	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	1.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	1.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

- ・農業従事者は60歳以上で、現状後継者がいない中、今後5年～10年において、農地を維持していけないと考える。
- ・新たな受け手が必要である。
- ・当集落の認定農業者に優先的に集約したいが、5年～10年後となると不可能。
- ・地区内の経営体についても手いっぱいとする。
- ・地区外の経営体の集約化を希望。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、入り作を希望する認定農業者の受け入れを促進することにより対応していく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	1.0	1.0	水稲	2.0	2.0	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		1 人		1.0	A 1.0		2.0	B 2.0	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 1) 農地中間管理機構の活用方針
農業をリタイア等発生が生じた場合、農家組合と協議の上、原則、農地を機構に貸し付ける。
- 2) 基盤整備への取組方針
- 3) 新規・特産化作物の導入方針
- 4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
農家組合長または町内会長に相談する。
- 5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 米山	米山	平成24年4月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	5.2	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	3.7	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.3	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.3	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

地区内のほとんどの面積を A さんより引き受けていただいているが(1名除く)、条件の悪い農地が荒れていくのではないかと心配である。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

ほぼ中心経営体(株吉村)に集約ができている。しばらくは現在の体制を維持していきたい。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲	30.7	2.1	水稲	30.7	2.1	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		1 人		30.7	A 2.1		30.7	B 2.1	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針 リタイアする者が発生した場合は、中間管理機構に貸し付ける。
2) 基盤整備への取組方針 取り組み予定なし
3) 新規・特産化作物の導入方針 取り組み予定なし
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順 米山農家組合で検討し、中心経営体の㈱吉村に相談する。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 山中	山中	平成24年4月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	6.7	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	5.7	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.9	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.9	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	1.0	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.9 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.9 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 一部整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	2.5 ha
農地中間管理機構利用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

- ・基盤整備は終わっているが、年数が過ぎており、用水、道路等に劣化が多い。
- ・高齢者がほとんどであり、集落内での受け手がいない。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・農地集約は認定農業者、農家組合長を主に中心経営体への集約を行う。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	2.4	2.4	水稲	2.5	3.3	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		1 人		2.4	A 2.4		2.5	B 3.3	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
・集落内での受け手を調整することを基本とするが、調整できない場合は中間管理機構を活用する。
2) 基盤整備への取組方針
・済み
3) 新規・特産化作物の導入方針
・特になし
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
・農家組合長、認定農業者を中心に相談する。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1	B	0.8			未定	未定	A
2	C	0.1			未定	未定	A
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.9	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 高沢入	高沢入	平成24年4月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	17.6	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	10.8	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.6	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	1.6	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

若手の就農者はおらず農家は5戸で、そのうち2戸は他集落からの通勤耕作である。近々に離農しそうな1戸もある。今年からは、隣接集落の法人にも一部耕作してもらっている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者が担うほか、隣接集落の法人経営体の入り作で対応する。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲	0.4	0.4	水稲	0.4	0.4	
2	認農法	B	水稲	30.7	1.8	水稲	30.7	1.8	
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		2 人		31.1	A 2.2		31.1	B 2.2	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
<p>将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。</p> <p>中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
2) 基盤整備への取組方針
<p>平成2年に圃場整備が完了したが、当時の工事では暗渠排水がしてない。</p> <p>区画は1反歩が大きい方の圃場なので、畦拔きの補助事業があれば取り組みたい。</p>
3) 新規・特産化作物の導入方針
<p>イノシシによる農地等の掘り起こし被害があるので、取り組みは難しい。</p> <p>(ウド、ワラビは掘り起こさないようだが…)</p>
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
<p>集落の中で引き受ける人がいないか先ず相対で探す。</p>
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間管理機構利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 坪野	坪野	平成24年4月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	19.1	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	10.2	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.9	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	1.3	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	3.6	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	7.1 ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

高齢・離農が相次ぎ、田の耕作者は2戸で、さばき切れない農地はAから耕作してもらっている。現体制で今後の10年くらいはやっていけると思われるが、その後はわからない。集落農地の一部を圃場整備したので、少しでも長く現在の体制を維持できればよいと考えている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

A 以外は細々と営農を続けている状態。
何らかの事情で耕作不能となった場合は、入り作主体とはなるが、中心経営体への集積で農地を維持していく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲	14.5	0.5	水稲	20.0	0.5	
2	申請 予定	B	水稲	2.5	2.5	水稲	2.5	2.5	
3	申請 予定	C	水稲	1.4	1.4	水稲	1.4	1.4	
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		3 人		18.4	A 4.4		23.9	B 4.4	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 1) 農地中間管理機構の活用方針
 何らかの事情で営農の継続が困難になった場合には、活用も考えなければならないが、その場合にあっても、地元
 に中心経営体が確保できていないことには、実情としては活用しづらい。

- 2) 基盤整備への取組方針
 山間の農地であることから大区画での整備は望めないが、一部は圃場整備を完了した。

- 3) 新規・特産化作物の導入方針
 イノシシによる掘り起こし被害があり、特に考えられない。

- 4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
 耕作を止める人は、相対で耕作してくれる人を探す。

- 5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 尾神	尾神	平成24年12月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	9.0	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	7.8	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2.5	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	2.5	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	1.7 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	1.7 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

<p>現在の耕作地以外は荒れているので、耕作はできない。 集落全体が高齢化しており、後継者もいない。 集落内のすべての農地が地形に沿った棚田で、田は不整形、作業道は狭く、機械作業の効率も悪い。</p>

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、現状を維持していく。</p>

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲	14.5	1.2	水稲	20.0	2.5	
2	申請 予定	B	水稲	1.4	0.3	水稲	1.4	0.7	
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		2 人		15.9	A 1.5		21.4	B 3.2	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
<p>将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。</p> <p>ただし、耕地条件も悪いことから、なかなか実際に耕作する者も見つからないことが予想されるため、実際に賃貸の調整が整って機構へ貸付けできる可能性は低いと考えられる。</p>
2) 基盤整備への取組方針
なし
3) 新規・特産化作物の導入方針
イノシシによる掘り起こし被害があり、特に考えられない。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
相対で見つけることをベースに、農家組合長を交えて相談する。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付等の区分(ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1	C	1.3			有	未定	A
2	D	0.4			有	未定	B
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 1.7	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 入河沢	入河沢	平成24年4月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	9.7	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	8.2	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.9	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.9	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	7.5 ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

<p>全耕地面積の6割以上を中心経営体 A が担う。残る集落内農業者4戸も高齢で後継者もない。且つ、中心となっている経営体も利用権設定期間終了後撤退する意向であり、新規の担い手を確保するのは極めて厳しい状況にある。</p> <p>基盤整備(30数年前)とはいえ、農地の条件は不整形、狭隘、畦畔多い、水がない等耕作条件は良くなく、新たな担い手は期待できない。</p> <p>現状でも農地貸付希望は4戸(2ha)あるが、受ける経営体は望めなく、逆に現経営体から返還される農地を含め、耕地維持は厳しい。集落内での組織営農も従事者確保ができず、初期投資に見合うメリットは全く期待できない。</p>

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>担い手不足のため、隣接集落の入り作を希望する認定農業者の受け入れを促進していく。</p>

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲 大豆等	36.1	4.5	水稲 大豆等	33.2	4.5	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		1 人		36.1	A 4.5		33.2	B 4.5	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 1) 農地中間管理機構の活用方針
機構を活用したくとも受け手はない。
- 2) 基盤整備への取組方針
考えられない。
- 3) 新規・特産化作物の導入方針
前述の耕地条件から無理。
- 4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
- 5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 川崎	川崎	平成24年12月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	16.6	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	13.7	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.3	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	4.3	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	1.4 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	1.4 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	16.4 ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

地区農家の現経営者の高齢化が進んでいることから、あと何年営農が可能であるかが鍵となる。現在の個人経営者が病気・怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、その者の農地の引き受けが集落内で見つかるか懸念される。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、他集落からの入り作若しくは新規就農で対応する。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲 そば	4.9 1.0	3.4 1.0	水稲 そば	5.0 1.0	3.4 1.0	
2	認農	B	水稲	2.1	1.3	水稲	2.1	1.3	
3	認農	C	水稲 そば	13.2 7.0	2.2 0.0	水稲 そば	15.0 0.7	3.6 0.0	
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		3 人		28.2	A 7.9		23.8	B 9.3	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、新たな受け手への付け替えができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
2) 基盤整備への取組方針
基盤整備は終了しているが、農地の荒廃を防止して営農を続け、生産効率の向上・集積・集約化を図るためには、農地の大区画化が必要と考えている。しかし、新たな借財を背負っての取組みは躊躇される。このため、畦抜きや暗渠排水工事を安価で施工できる助成事業があれば取り組みたい。
3) 新規・特産化作物の導入方針
鳥獣被害拡大の関係もあって、収益性の高い園芸作物の生産は見込めないもので、米以外の取組みは難しい。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
集落内営農を基本としており、離農若しくは貸付けせざるを得ない事態が生じた場合は、農家組合長へその旨を申し出て、まずは集落内中心経営体に耕作の意向を確認する。 集落内中心経営体での耕作が無理な場合は、農家組合長が主となって他集落からの入作で耕作者を探す。
5) その他
近年、イノシシによる農作物・農業用施設の被害が拡大している。

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付等の区分 (ha)			農地中間管理機構利用	貸付時期	受け手
		貸付	作業委託	売渡			
1	D	1.4			有	C	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 1.4	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 伯母ヶ沢	伯母ヶ沢	平成24年4月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	10.7	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	6.3	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.3	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	5.3	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	0.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	0.0 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	0.0 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 一部整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	0.9 ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

- ・耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・若い担い手が不足で、耕作に限界がある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・近隣の法人へできる限り集約化を図っていく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲 そば	9.1	0.7	水稲 そば	15.0	0.7	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		1 人		9.1	A 0.7		15.0	B 0.7	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針 現在、10年契約だと受け手が難しい。
2) 基盤整備への取組方針 特になし
3) 新規・特産化作物の導入方針 特になし
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順 相対で行い、町内会、農家組合へ相談する。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 0.0	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 赤沢	赤沢	平成24年4月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	43.0	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	26.3	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.3	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	14.3	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	14.2 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	5.8 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	8.4 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

耕作者の高齢化が進んでおり、今後離農者が増加すると思われる。
イノシシによる畦畔等の傷みが多発しており、対応に苦慮している。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は中心経営体である集落内の認定農業者に集約を優先し、次に集落外の認定農業者等に集約化を図っていく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲 そば	8.2	8.2	水稲 そば	15.0	15.0	
2	認農	B	水稲 そば	1.1	1.1	水稲 そば	4.0	4.0	
3	認農	C	水稲	11.3	4.0	水稲	20.0	6.0	
4	認農	D	水稲	1.5	1.5	水稲	4.0	4.0	
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		4 人		22.1	A 14.8		43.0	B 29.0	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針 農業をリタイア等する人は、原則として農地を貸し付ける。
2) 基盤整備への取組方針 予定なし
3) 新規・特産化作物の導入方針 新規特産化作物の導入予定はなし
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順 農家組合長を通じて、中心経営体である認定農業者に相談する。
5) その他

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分(ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1	E	1.5			有	R4.11	A
2	F	2.0			有	R4.11	A
3	G	0.6			有	R4.11	A
4	H	1.2			有	R2.11	A
5	I	0.5			有	R3.11	A
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 5.8	0.0	0.0			

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	吉川区 下中条	下中条	平成24年12月	令和2年12月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	36.7	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	35.3	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.6	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	0.6	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	16.0 ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	14.8 ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	1.2 ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	36.0 ha
農地中間管理機構利用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

地区農家のほぼ全員が認定農業者で中心経営体としているが、1戸を除きその全てに後継者がいない。現経営者が高齢であることから、あと何年就農をつづけていけるかが鍵となる。
今後、病気・怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、中心経営体自体が減ることに加えその者の農地の引き受けが集落内で見つかるか懸念される。
集落内中心経営体のほか、新たな農地の受け手の確保も必要。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担うほか、入作若しくは新規就農を希望する。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5~10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農	A	水稲 そば	8.2	0.0	水稲・そば・ なす・アス バラ等	12.0	4.5	
2	認農	B	水稲 大豆	3.1	3.1	水稲 大豆	5.0	5.0	
3	認農	C	水稲 大豆	12.0	12.0	水稲 大豆	16.0	16.0	
4	申請予定	D	水稲 大豆	1.5	1.5	水稲 大豆	2.5	2.5	
5	認農	E	水稲	11.3	0.0	水稲	20.0	4.6	
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		5 人		36.1	A 16.6		55.5	B 32.6	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針
中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、新たな受け手への付け替えができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
2) 基盤整備への取組方針
約半世紀前の小区画での基盤整備事業で、圃場・施設の随所に改修の必要な劣化が進んでいる。 農地の荒廃を防止し、生産効率の向上や集積・集約化を図るためには、農地の大区画化が必要と考えているが、新たな借財を背負っての取組は躊躇われる。 畦抜きや暗渠排水工事を安価で施工できる助成制度事業があれば活用したい。
3) 新規・特産化作物の導入方針
近年、鳥獣被害が拡大していることもあり、収益性の高い園芸作物の取組みは見込めない。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順
集落内営農を基本としており、離農若しくは貸付けせざるを得ない事態が生じた場合は、農家組合長へその旨を申し出て、先ずは集落内中心経営体に耕作の意向を確認する。 集落内中心経営体での耕作が無理な場合は、農家組合長が主となって他集落からの入作で耕作者を探す。
5) その他
近年、イノシシによる農作物・農業用施設の被害が拡大している。 現状、電気柵を張って侵入被害を防止しているが、電気柵取り外し後はイノシシによる掘り起こしで、農業施設(農道・用水路)の損壊が進んでいる。 このため、鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組むこととする。

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付け等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付け時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1	F	3.1			有	R3.1	未定
2	G	1.9			有	R5	未定
3	H	3.6			有	R5	未定
4	I	4.4			有	R10	未定
5	J	1.8			有	R8	未定
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 14.8	0.0	0.0			